

What is Solar Sharing?

Solar sharing is a type of solar power plant system combining agriculture and solar power generation by installing posts with photovoltaic panels over a farmland.

In our solar sharing, we will install a power plant system over your farmland. We will pay you a rent fee and a farming fee. Capital investment is not necessary by the farmers because we will hold and operate the solar power plant. Farmer will gain additional income from the rent and farming fee besides their farming.

HINODE ENERGY will carry all administrative processes and participate in consultation with the agricultural committee for the farmers. We will decide the crops, design panel structure and organize construction schedule by discussing with the farmer not to cause inconvenience in farming.

ソーラーシェアリングとは

ソーラーシェアリングとは農業を営みながら、農地に支柱を立てて、その上部に太陽光パネルを設置し、発電も同時に行う営農型太陽光発電所のことを示します。

私たちのソーラーシェアリング事業は弊社で発電設備を農地の上部空間に設置させて頂き、従来どおり農業を続けて頂く形となります。弊社より農地の賃貸料と耕作料をお支払いさせて頂きます。

発電設備は弊社で保有・運営を行いますので、農業従事者様側の設備投資は掛かりません。営農による収入に加えて賃料と耕作料分の安定した副収入を得ることができます。

ソーラーシェアリングに係る行政手続きは弊社が担当し、農業委員会との協議を一緒に行います。また、農業に支障が出ないように農業従事者様と相談しながら作物の選定やパネル架台の設計、施工工程を組みめます。

ソーラーシェアリングができるまで

開発候補地の確認

電力会社：事前相談を提出し、送電線の空き容量を確認
 行政機関：許認可取得が可能かの事前調査
 農業委員会：過去にソーラーシェアリングに実績があるかどうか、農地の状況を確認

地権者/耕作者へ提案・協議・意思確認

地権者・耕作者と協議し、ソーラーシェアリングでの案件に最終的な合意を頂けるか確認
 土地の広さから暫定のレイアウトを作成

接続検討申込・架台設計・作物の選定・暫定の図面作成

電力会社：接続検討申込をし、電力工事の予算を取得する
 耕作者と作物の種類を確認し、それに合う架台を設計するメーカーを探す
 架台メーカーと初期のレイアウト作成

電力会社からの回答取得

電力工事の予算を確認し、数字の調整
 お支払いする地代や耕作費を確認し、貸付証明書の締結

本申込み・許認可取得業務開始

電力会社：本契約の申込、負担金の入金
 行政機関：許認可を全部取得
 農業委員会：一時転用の取得
 耕作者と架台メーカーと施工工程の確認

施行

関係する機関に着工・工事完了を報告し必要な安全確認手続きを行う

運営開始

Q つくられた電気はどうなるのですか？

A 一般的には政府の電気固定買取制度で電気を売ります。

Q ソーラーシェアリングのメリット・デメリットは何ですか？

A **利点(メリット)：**
 ・安定した副収入(農地の賃貸料と耕作料)を得ることができる
 ・パネルの影によって作物を葉焼けや高温障害から防ぐことができる
 ・夏の農作業も影があることで比較的作業がしやすくなる
 ・冬場は霜除けの効果も期待することができる
 ・架台に防虫ネットや遮光カーテン等を取り付けることで作業の効率化が期待できる
 ・副収入があることで休耕地、耕作放棄地を再活用することができる
 ・ソーラーシェアリングの元で育ったという付加価値がつく

注意点(デメリット)：
 ・架台の支柱をよけて作業を行う必要がある
 ・前提として20年間継続して農業を行う必要がある
 ・毎年収穫量を農業委員会へ報告し、収穫量を前年の80%以上を維持する必要がある
 ・3年もしくは10年ごとに一時転用許可を更新する必要がある(弊社が対応)

Q 災害等で設備の破損があった場合はどうなりますか？

A 発電所ごとに保険に加入し、専門業者がすぐに駆け付け対応にあたります。

Q 作物への影響はありますか？

A 作物の成長に悪影響を及ぼさない設計をします。また、新しい作物に変更する場合はその土地とソーラーシェアリングに適したものを協議の上決定します。

Q 工事期間はどのくらいですか？

A 規模によりますが、6か月前後となります。

Q どのような収穫報告義務がありますか？

A 毎年担当の農業委員会への収穫報告義務があります。農業委員会ごとに異なりますので3者(農家様・農業委員会・弊社)で協議のうえ内容を確認します。

Q 農機具は使用できますか？

A はい、使用できます。利用する農機具(トラクター等)の大きさ・高さや幅に配慮した設計をし、問題なく営農できる最善の提案をいたします。

Q 災害時の非常電源として利用できますか？

A はい、利用できます。給電コンセントを設置することで非常時には電気を得ることができます。

Q ソーラーシェアリングで育てやすい農作物は？

A 農作物に合った遮光率であれば限定はありませんが、一般的に育てやすいと言われている農作物は以下の通りになります。

- 半陰性植物 例
 ・いちご ・ほうれん草 ・小松菜 ・かぶ ・春菊
 ・レタス ・アスパラガス ・パセリ ・わさび
 ・長ねぎ ・じゃがいも ・さといも ・しょうが
- 陰性植物 例
 ・みつば ・せり ・クレソン ・しそ ・きのご類
 ・パセリ ・ふき ・みょうが ・にら ・ミント ・さかき